



学校図書館部会報 59

発行日：2018年11月25日

発行者：日本図書館協会 学校図書館部会（部会長：高橋 恵美子）

連絡先：〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町 6-7-3-303

Tel. 042-743-1449 (Fax 共通) E-Mail : gakutobukai@jla.or.jp



INDEX

役員候補者公募のお知らせ（公示）

部会役員選出の今後の予定

学校図書館の分類は3ケタです

学校図書館施設設備基準案の検討状況

都立高校図書館の民間委託の問題点

愛知県の学校司書配置について

部会からのお知らせ

部会長 高橋恵美子	2
学校図書館部会 幹事会	3
高橋恵美子	4
学校図書館部会 幹事会	5
菊池保夫	6
竹内由美子	12
	14

全国図書館大会にご参加・ご協力頂きありがとうございました

第104回全国図書館大会（10/19-20開催、分科会は10/20）では、当部会は学校図書館の分科会を担当しました。内容は、以下のとおりです。

・基調講演：金沢みどり（東洋英和女学院大学人間科学部教授）

「学校司書の役割と活動」

・報告：大澤倫子（杉並区立井荻小学校司書）

前杉並区立桃井第五小学校 学校司書）

「楽しく学びを広げる場所にー6年間で学校司書ができるここと」

・報告：清水満里子（長野県看護大学付属図書館司書）

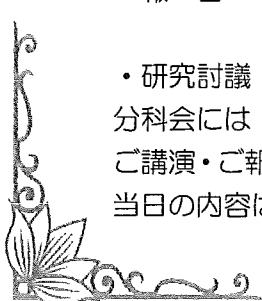
「『学び方の学び』を支援する」

・研究討議

分科会には113名の多数のご参加を頂きました。

ご講演・ご報告頂いた皆様、ご参加・ご協力頂いた皆様に深くお礼申しあげます。

当日の内容は、『図書館雑誌』2019年1月号に掲載の予定です。





2018年12月1日

日本図書館協会学校図書館部会役員(第37期)候補者公募のお知らせ(公示)

部会長 高橋恵美子

日本図書館協会学校図書館部会第36期部会役員の任期満了にともない、学校図書館部会規程第8条および学校図書館部会役員選出要綱にもとづき、下記のとおり次期役員の候補者を公募いたします。

記

1. 役職と定数、任期

役職と定数：(1)部会長1名 (2)副部会長1名
(3)幹事20名以内 (4)監査2名以内
任期：2年間（2019年度～2020年度）

2. 候補者応募資格

日本図書館協会の会員で、かつ学校図書館部会に所属されている方（施設会員に所属される方を含みます）

3. 応募方法（応募条件・記載事項・応募連絡先・応募期間）

以下の記載事項を明記して、下記送付先に応募期間内（必着）に送付して下さい。

自薦・他薦（推薦）を問いませんが、他薦の場合は、候補者本人の了解を得て応募して下さい。他薦の場合の推薦者も、日本図書館協会の会員で学校図書館部会に所属されている方（施設会員に所属される方を含みます）に限ります。

1)記載事項

（1）応募する役職 （2）候補者氏名 （3）勤務先・所属等の名称（勤務先や所属先等が特にない方は「特になし」とお書き下さい） （4）郵便番号・郵送の宛先※ （5）電話番号※ （※（4）と（5）は、自宅・携帯・勤務先等いずれでも構いません。勤務先の場合、連絡可能な時間や内線番号あるいは呼び出しの部署なども適宜記して下さい） （6）電子メールアドレス（お使いでない方は「なし」とお書き下さい）
（7）他薦の場合は、推薦者についての（1）～（6）の情報および候補者本人の了解を得ている旨の記述

2)送付先（応募連絡先）

（郵送の場合）〒196-0033 東京都昭島市東町2-3-21 東京都立昭和高等学校図書館 中村崇 宛
(電子メールの場合) gakutobukai@jla.or.jp 宛

3)応募期間（締切）

2018年1月18日（金）（必着）

4. 応募いただいた個人情報および役員選出に関する情報の扱いについて

応募の際にご提供いただいた個人情報は、役員選出手続のために使用します。また、役員により、部会運営ための諸事務に使用される場合があります。これら個人情報のうち、（1）応募する役職 （2）

候補者氏名 (3)勤務先・所属等 については、一般に公表されます。

応募・辞退の状況等役員選出に関する公の情報は隨時すべて公開しますが、個別に受けたお問い合わせ、候補者が重複した場合に役員選出要綱に基づいて行われる協議調整の協議内容については、当事者の合意がない限り公開しません。

5. 部会役員選出についてのお問い合わせ窓口

〒196-0033 東京都昭島市東町 2-3-21 東京都立昭和高等学校図書館 中村崇 電話
042-541-0222(代)

6. やむを得ない事情ある場合の変更等

災害その他やむを得ない事情により、この公示の内容を変更する場合は、部会ホームページにその内容を掲載いたします。応募にあっては、部会ホームページをご確認下さい。部会ホームページは、(公社)日本図書館協会のホームページ内にございます。(変更ない場合は、特に記事掲載はいたしません)

以上

部会役員選出についての今後の予定のご案内

幹事会

今年度で部会役員の任期(2年間)が終了いたします。部会員の皆様には、この間部会運営にご協力いただき、ありがとうございました。

これにともない、前ページでの「お知らせ(公示)」のとおり、次期部会役員を公募いたします。部会員の皆様のご参加・ご協力をお願いいたしますとともに、今後の予定をご案内申し上げます。

○2019年1月18日応募締切(必着)です。

○応募者が定数と同数以下の場合、ご応募いただいた方については次期役員に確定となります。応募者が定数を超えた場合は、応募締切後に部会長(またはその代理人)から、各候補者に、応募の状況をお知らせし、協議調整の呼びかけ・仲介を行います。

○協議調整が成立しなかった場合、2月後半頃、各候補者に、選挙広報の原稿作成をお願いいたします(締切までの期間が短い可能性があります)。

○3月下旬または4月初旬頃、部会報を発行し、部会員の皆様に以下のお知らせをいたします。

・応募の状況・その後の経過・結果等

・応募者が定数を超える協議調整が成立しなかった役職についての選挙のご案内(選挙公報、投票用紙等も同封してお届けします)

・不足する役職・人数について補充選出の公募(補充選出はしない場合もあります)

○もし選挙となった場合、4月下旬頃予定の投票締切日までに投票(郵送)をお願いいたします。この場合、5月上旬頃までに開票会を行い、当選者を確定いたします。開票会は公開で行います。詳しくは、3月下旬頃発行予定の部会報でお知らせいたします。

○次期役員選出に関する手続は、「学校図書館部会役員選出要綱」に従って進めて参ります。

(要綱は、学校図書館部会ホームページに掲載しております)



学校図書館の分類は3ケタです

高橋恵美子

学校図書館の分類は、1995年刊行の日本十進分類法9版から3ケタで分類することになっている。8版までは、小・中学校の図書館は2ケタでいいとされてきたが、9版からは「児童・生徒の公共図書館との併行利用を考えて」3ケタとした方が「有益である」となっている。10版もこの考え方は変わらない。ただし、このことはあまり知られていない。正規職員の多かった高校図書館はもともと3ケタ分類だったし、小・中学校図書館の学校司書配置率が低かったことなども影響していると思われる。

このことが問題であると感じたきっかけは、3月に行われた神奈川県で開催された学校図書館の集会で、小学校図書館を見学したことである。その学校では、分類がすべて2ケタで、3ケタ目が必要な場合は「28.9」、「29.1」と、間に「.」が入っていた。これではNDC分類とは言えないのではないかと思った。この分類について質問すると、研修の際に市立図書館の分類が紹介されていたことによるもののことだった。

また、小・中学校の図書館の場合、図書の分類・装備等を業者に依存するケースが多く、このことも2ケタ分類になってしまい、あるいは2ケタ分類と3ケタ分類が混在する要因になっている。このケースについては知識として知っていた。

学校図書館の分類が3ケタであることを広く知らう必要があることについて、図書館協会の会議の際などに公共図書館の人に相談すると「みんなの図書館」に書いたら、ということになった。原稿を書くために、小・中学校図書館の現状を知ること、また小学校の国語教科書の記述を調べることが必要になった。小・中学校図書館の現状を知るために、直接問い合わせを行うこともしたが、学校図書館部会の会員用メーリングリストに情報を募ってみた。このMLに寄せられた情報は大変ありがたかった。こうして書いた原稿は、「みんなの図書館」2018年9月号に掲載された。従ってくわしいことは、雑誌を読んでくださいということになる。原稿のポイントは以下のようになる。

- ・小・中学校図書館で進んでいいるとされる自治体、島根県、岡山市、豊中市、箕面市などは3ケタで分類している。
- ・小学校の国語教科書の記述では、教育出版、東京書籍、光村図書の3社は分類を3ケタと考えているようである。
- ・公共図書館の児童書の分類について見直しを検討してほしい。

なお、日図協の会議では、3月の代議員総会（「図書館雑誌」2018年5月号代議員総会議事録344p）、5月の常任理事会（「図書館雑誌」2018年7月号の常任理事会議事録495p）で学校図書館の分類は3ケタであることを発言した。この問題、部会員の皆さんも機会があれば各地で声をあげてほしいと思う。また、この件についての情報も部会アドレス等を通じて教えていただきたい。





学校図書館施設設備基準案の検討状況について

幹事会

学校図書館施設設備基準の検討状況についてご報告します。第2次素案へのご意見をお寄せ頂きありがとうございました。頂いたご意見も反映し、総会に提案する原案を検討中です。

1. 「施設設備基準」の検討の経過

まず、この「施設設備基準」の検討経過を整理してご説明します。

- (1) 2012年6月に最初の「試案」を部会報41号に同封しご意見を求め、6名の方から約35件（お一人から頂いた一通のお手紙でも、複数箇所に言及された場合、箇所ごとに一件と数えています。件数については以下同じです）のご意見を頂きました。このときは、ある自治体の小中学校の学校司書の皆さんのが、皆で検討して多くのご意見を送って下さいました。「試案」の作成者は高校司書だったため、小中学校には不十分な部分も多く、ご意見は大変ありがとうございました、その後の素案作りに生かさせて頂きました。
- (2) その後、学校図書館法の「改正」への対応や協会の「学校図書館職員問題検討会」への対応などがあり検討が中断しましたが、2012年「試案」に頂いたご意見を生かし、また幹事会担当者でも協議を重ねて、構成を大幅に変えた「第1次素案」を作成し、2018年6月2日の「検討会」（及び同日の部会総会）でその内容を報告し、参加者で検討討議する機会を持ちました。この席上では、9名の方から約21件のご意見ありました。
- (3) 幹事会では、6月2日の検討会で頂いたご意見を反映した「第2次素案（2018.7.1案）」を作成し、部会報前号（58号）に同封して全部会員に配布し、再度皆様からのご意見を求めました。
- (4) 部会報58号発行と同時に、ここまでに頂いたすべてのご意見と、それらご意見それぞれにどのように対応しているかを一覧表にまとめ、部会ホームページに掲載しました。
- (5) 8月5日～6日に行った夏季研究集会でも、「第2次素案（2018.7.1案）」の内容や、これまでに頂いたご意見とそれらへの対応状況を報告し、研究討議でもご検討頂きました。

2. 第2次素案配布後に頂いたご意見

「第2次素案」配布後、個別には4名の方から31件にわたるご意見ご提案がありました。そのほとんどは、素案の文章上の不十分なところを修正するご指摘や、内容を一部変更するご提案などであり、一部に、内容そのものの見直しを要望するご意見もありました。

夏季研究集会では、この件に関して5名の方からご発言がありました。各地域での実情や問題と思われる事例、現場での取り組みの事例などが話題になりましたが、素案の内容そのものに反対する意見や、見直しを求める意見はありませんでした。

今回も多数のご意見をお寄せ頂き、誠にありがとうございました。「第2次素案」配布後に頂いたご意見と、それらのご意見それぞれへの対応についても、一覧表にして、この部会報発行と同時に部会ホームページに掲載いたします。どのような意見が出されていて、それがどのように反映されるのかは、紙面の都合上この部会報には掲載できませんので、部会ホームページをご覧下さいますようお願いいたします。

頂いたご意見については、10月28日の幹事会で検討し、ほとんどのご指摘は、そのとおりに修正することになりました。「第2次素案」にあった内容の一部について、削除してほしいという要望もあり、幹事会の検討では、ご意見通り削除の方向で考えています。こういった部分の扱いも、これでよろしいか、皆様でご確認頂ければ幸いです。

幹事会では、来年3月頃には、部会総会に提案する原案をとりまとめる予定です。とりまとめに間に合う限りはご意見をお受けいたしますので、今後もご意見をお寄せ下さい。

※ご意見は、部会代表アドレス gakutobukai@jla.or.jp
またはこの部会報表紙に記載されている部会連絡先に、メールや郵送でお寄せ下さい。
※部会ホームページ→<http://www.jla.or.jp/school/index.html>

《編集担当より》

*この記事は『出版ニュース 2018・3中旬号』に掲載されたものを同社の承諾の上転載しました。

委託の是非を検証する必要がある 都立高校図書館の民間委託の問題点

菊池保夫・元都立高校図書館司書

私の最終勤務校も

昨年末、東京都教育委員会（都教委）は、2018年度から新たに民間委託化する都立高校図書館を発表した。足立西、荒川工業、東、芦花、第一商業、総合工科、文京、穂ヶ丘、大泉、永山、府中、久留米西、羽村、東村山西の14校である。この中には私の最終勤務校であった高校も含まれている。施った。図書委員会活動も活発で、学校司書にとってはやりがいのある図書館だった。それが民間委託化され、今後どうなっていくのだろうと思うと、元学校司書として心穏やかではいられない。

この14校が加わることにより、都立高校図書館の民間委託校は、119校に膨らむことになった。都立高校は、島嶼の高校を除くと185校。そのうちの119校が委託化されるのであるから、都立高校図書館のなんと3分の2が民間委託の学校図書館になってしまう。ここまま行けば遠からず正規の学校司書はいなくなってしまうだろう。（表1参照。空欄のある高校が正規職員のいる学校だが、いかに少なくなっているか一目瞭然）

職の廃止に狂奔する都教委

振り返って見ればこの数十年、都教委は、学校職員の職を廃することに狂奔しているとしか思えない行動をとってきた。

定時制高校の給食を担ってきた調理師を無くして民間の調理会社を導入したのを皮切りに、警備員を無くしてセコム等の民間の機械警備を導入。用務職員を民間委託にして異動の度に正規職員のいる高校を減らす策をとっている。そして、学校司書である。

最初にとった手段は、学校司書を教諭に切り替えていく切り替え選考を行うことだった。これによって30数名の学校司書を教諭に移行させて削減した。次にとったのは学校司書定数の削減である。これまで全日制、定時制に1人ずつ配置していた学校司書を「1校1人」としたのである。2001年以降新規採用の行われなかつた学校司書は、やがて1校1人の定数を切ったにもかかわらず、都教委は補充することもしなかつた。そして、2011年度に19校の学校図書館を民間委託化した。その後、学校司書が退職する度に、残った正規職員の数が定数とされてしまった。そのため、正規の学校司書が退職するとその分の定数が減ることになり、都教委は新規採用する責任から逃げたのである。

事務職員については、学校経営支援センターを全都に6ヶ所設置し、学校現場の職員を削減した。

委託された都立高校図書館で起こっていること

2011年度に19校から始まった民間委託は、2012年度に21校、2013年度12校、2014年度9校、2015年度19校、2016年度17校と合計97校にまで増大した。(表2参照)

そして、2017年度の8校で合計105校となり100校の大台を超してしまった。(表1参照)さらに冒頭で述べた通り2018年度からは14校増えて合計119校となる。

委託を請け負う会社は、入札で選ばれたが、図書館関係の会社は1社もなく、ビル管理や清掃などの会社が多い。学校図書館の仕事がどんなものかも分からぬ会社が入札に参加するので受注のためには低い価格を提示。1校当たりの平均受注単価が年々低下していくという現象が起こった。(表2参照)それが何をもたらすかは自明である。賃金を低く抑えるために人が集まらず、従事者となつてもすぐに辞める人が続出し、常に求人広告が出される事態になっている。そして、人員不足のために仕様書どおりの従事者を配置できなかつたり、開館できなかつたりする事態が度々起こっている。また、低賃金ではまともな人材だけが集まるはずではなく、従事者である同僚から見ても問題だと思う人がいることを当事者から聞いている。仕様書では図書館勤務の経験が必要となっているのに経験のない従事者がいる、学校で働いているという意識のない人もいる、基本的なスキルであるエクセルの使えない人がいる、中にはコミュニケーション能力の乏しい人もいる等々。

こうした問題のある従事者についての報告は、委託校の教職員からも上がってきてている。司書教諭が司書室に不在の時には司書室内で寝ている従事者がいて、仕事がはかどらず資料提供や予算執行に支障をきたしたことがある。女子生徒に関心を示してその生徒に特別な便宜を図る従事者がいる。特定の女子生徒に過度に接触し、校外でも付きまとう従事者がいるなど。女子生徒がらみの事例はさすがに看過できず、委託会社に連絡した結果、退職や配転の措置に至つたという。

従事者の問題だけでなく、委託会社との契約は請負であるがために、学校現場では常に偽装請負の問題を抱えている。高校の教職員は、現場の従事者に直接仕事の指示を出すことができない。指示は会社にいる業務責任者に出して、責任者から従事者に伝えてもらうというまどろっこしいことを行わなければならない。それでは仕事がスムーズに進まない。つい違反行為を行ってしまうことがあり、これが大問題となつた。

東京労働局からの是正指導

2015年、従事者からの内部告発に基づいて東京労働局が、ある会社の受託している高校に調査に入り、うち12校に対して的是正指導書が当時の舛添知事に出されるという事件が起こつた。

是正指導書に基づき、担当の学校支援センターは、東京労働局に対して次の5点の改善を是正報告として上げている。

- ①受託者との打ち合わせは、従事者とではなく業務責任者と行うこととする。
- ②図書館だよりは、受託者が作成したものに教職員が編集・修正等を行って発行する。
- ③選書リストは、受託者作成リストや、生徒等のリクエストを勘案して、最終的に学校が決定する。
- ④生徒指導については、従事者は利用マナー違反の注意だけ。指導は教職員が行う。
- ⑤受託者に従事者の配置や変更に係る要望は不適切であるため、行わない。

これを見ると、図書館現場にいる従事者がいかに利用者から切り離されて仕事しなければならないかがよく分かる。また、⑤は学校の責任者である校長も問題ある従事者に責任を持った対応ができないことを意味している。コントロール不可能な存在が学校にいることは問題なのではないか。業務委託が学校図書館になじまないことがよく分かる。

そもそも都教委が委託を導入するメリットとして上げていたのは開館時間・日数が保証されることと、浮いた予算でコンピュータ化を進めることだった。1校あたりの従事者の人数が増えた分、確かに開館時間・日数は増えている。しかし、それに見合った利用の増加はあるのだろうか？また、コンピュータ化は全校で実施されではいるが、そのメリットであるはずの高校間の資料ネットワーク化は全然進んでいない。この辺で立ち止まり、委託の是非を検証する必要があるのではないか。

正規職員の取り組み

2018年度から都立高校図書館の3分の1にしかいないことになる正規の学校司書であるが、彼らは自分たちの存在をアピールすべく頑張っている。正規の学校司書がいるからこそできることを世の中に知らせていこうという取り組みを行っている。そのひとつが「東京・学校図書館スタンプラリー」。小・中学生とその保護者、図書館関係者や教師、そして近隣の人たちに自分たちの学校図書館を夏休みに公開しようという取り組みである。都立高校と私立高校の有志が2012年度から始め、いま、2018年度第7回目の準備にとりかかっているようだ。ホームページを持っているので、興味のある人は、「東京・学校図書館スタンプラリー」をインターネットで検索してほしい。現役時代、私も参加していた。

参加各校はそれぞれ、豆本づくりや図書館クイズなど独自のイベントを用意するほか、参加者に共通に配付するものとしてブックガイドを作っている。参加校の司書や司書教諭がお薦めの本を紹介したものである。そのブックガイドの5年分300冊をまとめたものが昨年、ペリカン社から発行されている。『学校図書館の司書が選ぶ小中学生におすすめの本300』。これもぜひ手に取ってみてもらいたい。

きちんとした身分と賃金が保障され、安心して生活できる職としての学校司書であるから誇りをもって仕事に打ち込むことができる。そんな学校司書を都立高校図書館に配置するために、学校司書の新規採用再開を都に求めていこう！

神奈川県や埼玉県では着実に新規採用が行われている。ここまま委託が進めば一番の富裕自治体である東京都は、一番貧しい学校図書館をもつ恥ずかしい自治体となるであろう。



表2 業務委託校・受託業者について(2016)

	学校名	課程	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1	江北	全・定						クリーン工房
2	淵江	全		ケー・デー・シー	マンパワー	エースシステム	エースシステム	クリーン工房
3	青井	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	マンパワー	エースシステム	エースシステム	クリーン工房
4	足立新田	全				エースシステム	エースシステム	クリーン工房
5	荒川商業	全・定		ケー・デー・シー	マンパワー	エースシステム	エースシステム	クリーン工房
6	足立工業	全		ケー・デー・シー	マンパワー	エースシステム	エースシステム	クリーン工房
7	葛飾野	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	マンパワー	エースシステム	エースシステム	クリーン工房
8	南葛飾	全・定			マンパワー	シダックス	エースシステム	クリーン工房
9	葛飾総合/本所工業	全・定		ケー・デー・シー	マンパワー	エースシステム	エースシステム	クリーン工房
10	葛飾商業	全・定	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	マンパワー	シダックス	エースシステム	クリーン工房
11	農産	全・定					エースシステム	クリーン工房
12	一橋	三部制・通信		日建総業	マンパワー	エースシステム	サービスエース	エースシステム
13	六本木	三部制			マンパワー	エースシステム	サービスエース	エースシステム
14	新宿山吹	単位制定・通	ケー・デー・シー(単独)	日建総業	マンパワー	エースシステム	サービスエース	エースシステム
15	向丘	全						エースシステム
16	上野	全				エースシステム	エースシステム	エースシステム
17	蔵前工業	全・定					エースシステム	エースシステム
18	八潮	全			マンパワー	エースシステム	サービスエース	エースシステム
19	大森	全・定					サービスエース	エースシステム
20	つばさ総合	全		日建総業	マンパワー	エースシステム	サービスエース	エースシステム
21	六郷工科	全・定		日建総業	マンパワー	エースシステム	サービスエース	エースシステム
22	芝商業	全						エースシステム
23	晴海総合	全						エースシステム
24	本所	全			マンパワー	シダックス	エースシステム	エースシステム
25	深川	全	ケー・デー・シー	日建総業	マンパワー	シダックス	エースシステム	エースシステム
26	城東	全	ケー・デー・シー	日建総業	マンパワー	シダックス	エースシステム	エースシステム
27	江戸川	全・定		ケー・デー・シー	マンパワー	シダックス	エースシステム	エースシステム
28	葛西南	全・定				シダックス	エースシステム	エースシステム
29	篠崎	全					エースシステム	エースシステム
30	紅葉川	全					エースシステム	エースシステム
31	江東商業	全						エースシステム
32	墨田工業	全・定		日建総業	マンパワー	シダックス	エースシステム	エースシステム
33	橘	全・定					エースシステム	エースシステム
34	松原	全・定		日本コンベンションサービス	マンパワー	サービスエース	サービスエース	秀光
35	杉並総合	全				サービスエース	サービスエース	秀光
36	調布北	全			マンパワー	サービスエース	サービスエース	秀光
37	狛江	全					サービスエース	秀光
38	大崎	全・定	日本コンベンションサービス	日本コンベンションサービス	マンパワー	サービスエース	サービスエース	秀光
39	田園調布	全			マンパワー	サービスエース	サービスエース	秀光
40	目黒	全	日本コンベンションサービス	日本コンベンションサービス	マンパワー	サービスエース	サービスエース	秀光
41	桜町	全・定					サービスエース	秀光
42	千歳丘	全						秀光
43	園芸	全・定					サービスエース	秀光
44	富士	全						ケー・デー・シー
45	荻窪	三部制			マンパワー	ケー・デー・シー	サービスエース	ケー・デー・シー
46	総合芸術	全						ケー・デー・シー
47	北園	全	日本コンベンションサービス	日本コンベンションサービス	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
48	桐ヶ丘	三部制					ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
49	飛鳥	全・定		日本コンベンションサービス	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
50	板橋有徳	全・定					ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
51	大山	全・定						ケー・デー・シー

52	赤羽商業	全			ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
53	戸山	全						ケー・デー・シー
54	武蔵丘	全		日本コンベンションサービス	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
55	石神井	全						ケー・デー・シー
56	練馬	全						ケー・デー・シー
57	田柄	全				ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
58	大泉桜	全	日本コンベンションサービス	日本コンベンションサービス	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
59	第四商業	全		日本コンベンションサービス	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
60	中野工業	全・定	日本コンベンションサービス	日本コンベンションサービス	マンパワー	ケー・デー・シー	サービスエース	ケー・デー・シー
61	練馬工業	全					ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
62	農芸	全・定				ケー・デー・シー	サービスエース	ケー・デー・シー
63	豊島	全・定			ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
64	千早	全		日本コンベンションサービス	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー
65	野津田	全		クリーン工房	光管財	光管財	クリーン工房	光管財
66	山崎	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	光管財	光管財	クリーン工房	光管財
67	町田工業	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	光管財	光管財	クリーン工房	光管財
68	若葉総合	全					クリーン工房	光管財
69	富士森	全			クリーン工房	光管財	光管財	パックスグループ
70	片倉	全			光管財	光管財	光管財	光管財
71	八王子北	全						パックスグループ
72	松が谷	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	光管財	光管財	光管財	光管財
73	日野	全						光管財
74	日野台	全					光管財	光管財
75	南平	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	光管財	光管財	光管財	光管財
76	翔陽	全		クリーン工房	クリーン工房	光管財	光管財	パックスグループ
77	八王子拓真	三部制		クリーン工房	クリーン工房	光管財	光管財	パックスグループ
78	八王子桑志	全				光管財	光管財	パックスグループ
79	砂川	三部制・通信		クリーン工房	クリーン工房	光管財	クリーン工房	光管財
80	調布南	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	クリーン工房	光管財	クリーン工房	光管財
81	府中西	全					クリーン工房	光管財
82	第五商業	全・定						光管財
83	府中工業	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	クリーン工房	光管財	クリーン工房	光管財
84	武蔵野北	全				光管財	クリーン工房	光管財
85	田無	全						光管財
86	東久留米総合	全・定		クリーン工房	クリーン工房	光管財	クリーン工房	光管財
87	多摩科学技術／小金井工業	全・定					クリーン工房	光管財
88	田無工業	全					クリーン工房	光管財
89	拝島	全				光管財	光管財	パックスグループ
90	多摩	全	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	クリーン工房	光管財	光管財	パックスグループ
91	福生	全・定	ケー・デー・シー	ケー・デー・シー	クリーン工房	光管財	光管財	パックスグループ
92	五日市	全・定					光管財	パックスグループ
93	青梅総合	全・定			クリーン工房	光管財	光管財	パックスグループ
94	瑞穂農芸	全・定					光管財	パックスグループ
95	小平西	全						光管財
96	東村山	全		クリーン工房	クリーン工房	光管財	クリーン工房	光管財
97	小平南	全		クリーン工房	クリーン工房	光管財	クリーン工房	光管財

19校

40校

52校

61校

80校

97校

2012年度の入札額の総額…¥214,172,154(1校あたりの平均単価¥5,354,303)

2013年度の入札額の総額…¥257,428,920(1校あたりの平均単価¥4,950,556)

2014年度の入札額の総額…¥281,052,007(1校あたりの平均単価¥4,607,410)

2015年度の入札額の総額…¥380,945,569(1校あたりの平均単価¥4,761,819)

2016年度の入札額の総額…¥454,438,984(1校あたりの平均単価¥4,684,938)

(資料提供:堀岡)



愛知県の学校司書配置について

竹市由美子

■アンケート調査結果（2017年8月調査）

調査対象は愛知県教育委員会の「学校一覧」に基づき、小学校（975校）と、中学校（443校）、特別支援学校（38校）である。対象となる学校数は1456校あり、回答があったのは673校、回収率は46.2%であった。公立学校の配置率は小学校で約60%、中学校で約54%、雇用身分は臨時・非常勤職員など、すべての人が非正規であった。また、公立学校の学校司書の70%以上が2~3校を兼任する勤務形態であった。そのため学校司書の配置があっても、1校あたり週1、2日の勤務という学校が多数あることもわかった。学校司書の配置に対する二つの懸念、すなわち①学校司書=非正規の身分、②兼任が多く薄く広まる、については愛知県内でも確認されたと言える。

表1 学校司書の配置率

学校区分	小学校				中学校				特別支援学校			総計
	有	無	無記入	計	有	無	無記入	計	有	無	計	
公立	274 (60.8%)	174(38.6%)	3	451	103 (54.2%)	87(45.8%)		190	0	20	20	661
私立	1			1	7			1	8			9
国立					1	2		3				3
計	275	174	3	452	111	89	1	201	0	20	20	673

表2 身分について

	正規職員	非常勤職員	臨時職員	民間業者の委託や派遣	その他	計
公立	0	147	124	7	70	348
	0%	42.2%	35.6%	2.0%	20.1%	100%
私立	5		1	1	1	8
国立	1					1

表4 兼任の学校数

	2校	3校	4校	5校	7校	その他	計
小学校	65	56	23	17	8	3	172
中学校	32	25	6	5	1	2	71
計	97	81	29	22	9	5	243

表6 1週間の勤務日数（1校あたり）

日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	計	平均
小学校	74	40	38	12	44		208	2.58
中学校	26	29	8	4	8		75	2.19
割合	35.3%	24.4%	16.3%	5.7%	18.4%		283(100%)	
私立中学					4	2	6	
国立中学					1		1	
計	100	69	46	16	57	2	290	

表3 勤務形態について

	専任	兼任	計
小学校	77	180	257
	30.0%	70.0%	100%
私立	1	0	1
中学校	19	73	92
	20.7%	79.3%	100%
国立	7	0	7
全体	105	253	358
	29.3%	70.7%	100%

表5 年間勤務日数

日数	公立小	公立中	私立中	計
0~25未満	13	6		19
25~50未満	80	18		98
50~75未満	11	7		18
75~100未満	9	7		16
100~125未満	37	10		47
125~150未満	4	3		7
150~175未満	6	2		8
175~200未満	10	2		12
200~225未満	18	5	1	24
225~250未満	0	0	1	1
250~275未満	2	1	2	5
275~300未満		0	1	1
計	190	61	5	256
平均勤務日数	87	91	250	

表7 勤務時間について（自由記述）

自治体	配置形態	記述内容
名古屋市	専任	1日6時間以内、週20時間以内、年間700時間以内(8月は勤務なし)
一宮市	専任と2校兼任(小1・中1)	小学校3日(5h×111=555h)、中学校2日(4h×74=296h) 年851時間
江南市	専任と2校兼任	2校合計で年間860時間、年間215日
稻沢市	専任と2校兼任(小1・中1)	年480時間(小学校450時間、中学校30時間)
岩倉市	専任	長期休みは勤務なし
日進市	専任	600時間 年間
長久手市	兼任(小、中学校9校を5人で対応)	4週8休制
扶桑町	専任と2校兼任	468時間以内になるように勤務。年間の総時間が決まっている。
津島市	4校(津島市内12小中学校を3人で4校ずつ)	津島市内12小中学校を3人で4校ずつ
半田市	専任	年間560時間以内 8:00～17:00の間の時間で
大府市	兼任(7校巡回、2校)	月に2～3、月3～4回
阿久比町	専任	200日
南知多町	専任	215時間 年間
武豊町	専任	711時間／年休含む 夏休み冬休み、勤務なし
岡崎市	専任	年間120日と決まっています。
碧南市	専任	年間1050時間を上限 学校の授業にあわせて勤務
刈谷市	兼任(1人につき7校兼任)	月2～3回 必要に応じて(日数、時間は月ごとに相談して決めています。) 年165日 月15日 11か月
豊田市	個人の希望により1校～5校	学校規模で勤務日数が決定 約50人以上は年40日 以下は30日 週1日・40日/年 他校含め週5日、年間200日(兼任) 3校兼任、2校が年間40日、1校が年間30日
安城市	専任と2校兼任	700時間／年 安城市については、今年度は1校につき司書の勤務時間が700時間です。 年1050時間内 中学350時間 小学700時間
西尾市	ほぼ常勤の拠点校1校、月に2回ほど行くサブ担当校を1校兼任	1365時間／年 1日7時間の勤務。拠点校、担当校月2回合わせて 1365時間／年 8月(夏休み)は勤務は数日 1365時間／年 1日7時間の勤務 1015時間／年 20日程、他校へ勤務しています。 拠点校ではないため、月2日間に勤務 年20日
みよし市	専任と2校兼任	2校合わせて900時間、半分の450時間を4～9月週3日、10～3月週2日で割り振りする 1校勤務、週3日、425時間／年
幸田町	3校(小学校2校 中学校1校)	882時間
豊橋市	兼任(2校、3校)	年間の時間で勤務を組んでいるため日数は決まっていません。 210時間／年(3校) 315時間／年の範囲で週2日3～5時間(2校) 週18時間。年間合計630時間(3校) 210時間／年×3校=630時間 1校週6時間までなので週2日でも良い 週1日であれば6時間勤務
豊川市	兼任(3校、4校) 市内36校を10人で割り振り担当	年間34日ほどを12か月に振り分けている
田原市	専任、兼任(2校、3校)	複数校担当で行事や勤務が入れ替わることもあるため

(出典：竹市由美子、福永智子、山本昭和「愛知県内の小・中学校における学校司書の実態：小学校、中学校、特別支援学校へのアンケート調査から」『中部図書館情報学会誌』vol. 58, 2018, p. 1-20)

部会からのお知らせ

◎学団部会メーリングリストへのご参加のお誘い

部会員相互の連絡や、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しております。部会員であればどなたでもご参加頂けます。参加ご希望の方は、本紙巻頭の部会連絡先または部会アドレス (gakutobukai@jla.or.jp) 宛にご連絡下さい。参加にあたっては、(1) 氏名（本名）(2) 日本図書館協会の会員番号（図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています）(3) 所属（ない方は不要）(4) メールアドレスをお知らせ下さい。※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡下さい。部会員でないことが確認された場合、配信を終了させていただきます。

◎異動・変更等について

人事異動、転居、改姓等された方は協会事務局へご一報下さい。ただし、メーリングリストに登録したメールアドレスの変更は、部会代表アドレス宛にお知らせ下さい。メーリングリスト参加者が協会を退会や所属部会を変更された場合、協会事務局に加えて、部会にもお知らせ下さい。

◎各地の情報・各地の実践をお寄せ下さい

部会報に載せたい実践の情報や学校司書の配置情報、各種研究会の参加記など、皆様からの情報をお寄せ下さい。その際は部会連絡先または各幹事までご連絡下さい。ご相談もお受けいたします。

◎研究会・集会・イベント等の開催情報掲載

各団体等が開催する図書館関係の研究会・集会等の開催情報を掲載いたします。開催日時やテーマ等要点をまとめて掲載いたします。掲載ご希望等お問い合わせは、部会連絡先にご連絡下さい。なお、次号の発行は2019年3月末頃、次々号は2019年7月頃を予定しています。

◎ホームページをご覧下さい

学校図書館部会ではホームページを開設しています。日本図書館協会のホームページから開くことができます。最近の部会報や幹事会の記録などはここに掲載しています。どうぞご参照下さい。

→ <http://www.jla.or.jp/school/index.html>

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます

皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています

学校図書館部会は役員が幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、学校図書館部会員であればどなたでもご参加頂けます。開催日時・場所等は部会連絡先にお問い合わせ下さい。また、遠方の会員の方など、会議への直接の参加が難しい方は、ご意見・ご要望などをお寄せ下さい。部会報への投稿もお待ちしています。役員一同、部会員の意見を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしくお願ひいたします。